

平成26年12月18日

九州電力株式会社

九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する
接続可能量の確定について

本日、第8回新エネルギー小委員会^(注1)が開催され、当社が算定した再生可能エネルギーの接続可能量^(注2)が、以下のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

再生可能エネルギー発電設備接続可能量（九州本土）

	太陽光	風力
接続可能量	817万kW	100万kW

また、本日国から、「再生可能エネルギーの最大限導入に向けた固定価格買取制度の運用見直し等について」（以下、新ルール）が発表されるとともに、当社が指定電気事業者^(注3)に指定される見通しとなりました。

当社といたしましては、今回示された新ルールのもと、電力の安定供給を前提として、今後も再生可能エネルギーの円滑な接続に向けた対応を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、当社は、回答保留中^(注4)の事業者さまへの回答再開に向けた、具体的な対応について、12月22日（月）にお知らせする予定です。

注1：国の「エネルギー基本計画」（H26.4.11閣議決定）の内容を踏まえ、再生可能エネルギー施策の総点検と必要な追加施策の検証を実施するため、総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会の下に設置された委員会

注2：九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する接続可能量算定結果の提出について（平成26年12月16日お知らせ済み）

注3：国により、電気事業者が指定電気事業者に指定された場合、再エネ事業者は、無制限無補償での出力抑制要請に応じる代わりに、その電気事業者の系統への接続が可能

注4：九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答保留について（平成26年9月24日お知らせ済み）

以上